

平成23年3月7日

組 合 員 各 位

名古屋ニットファッション卸商業組合

## 団体定期保険新規加入ご協力のお願い

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は組合運営にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、昭和55年11月にスタートし、長年に亘り携わってまいりました団体定期保険（グループ保険）の加入社数が年々減少しております。

この保険の継続加入のためには、基準保険加入率が全会員数の35%以上必要です。しかしながら現状では、幹事保険会社の条件付き（特別扱い）で更新しております。通常の加入率を満たすには、あと7社の新規加入が必要となります。幹事会社が特別扱いを取り消し、一旦解体となりますと復活は非常に困難です。

以下に団体保険の制度概要を記載いたします。現在同種の他の保険にご加入の場合は当組合の制度と比較検討いただき、1口で結構です。新規加入により、制度存続にご協力くださいようお願い申し上げます。

### 記

- ◆制度の趣旨 割安な掛金で被保険者及び被保険者の遺族の生活保障を目的とします
- ◆加入資格 当組合の組合員・賛助会員事業主および従業員
- ◆保障内容 死亡保険金又は高度障害保険金 1口100万円  
不慮の事故による死亡保険金又は高度障害保険金 1口200万円  
不慮の事故による障害給付金 1口70万円～10万円  
不慮の事故による入院給付金 入院5日目から1口1日につき1,500円  
(120日限度)
- ◆月額掛金 1口800円（年齢に関係なく）  
名古屋ニットファッション卸商業組合に払込み
- ◆保険期間 11月1日（更新日）から1年間 以後1年ごとに自動更新
- ◆加入口数 15歳～60歳（11月1日の保険年齢） 1口～8口  
61歳～65歳（11月1日の保険年齢） 1口
- ◆中途加入 追加加入・脱退は随時可能・・・いつでも加入申込みできます  
但し、中途加入日から10月31日まで 以後1年ごとに自動更新
- ◆口数変更 加入口数の変更（増額・減額は）は年1回（11月1日）
- ◆配当金 1年ごとに収支計算し剰余金が生じた場合は配当金として掛金を返金
- ☆申込み方法 組合事務局まで電話・FAXまたはメールでご連絡ください  
パンフレット・申込書（被保険者加入申込書）・記入例をお送りします。